

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	小型貨物自動車賃貸借（福山・広島空港）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長 林 雄介 広島市南区宇品海岸三丁目10番28号
契約締結日	令和5年4月3日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社日産フィナンシャルサービス 代表取締役 風間 一彦 千葉県美浜区中瀬2丁目6番地1
契約金額 （消費税額及び地方消費税含む）	1, 234, 200円
予定価格 （消費税額及び地方消費税含む）	1, 234, 200円
随意契約によることとした理由	<p>本賃貸借は、連絡業務、港湾事業及び空港事業における通常時及び災害時の現地巡回等に使用するため、令和4年より（株）日産フィナンシャルサービスとの間で賃貸借契約を行っているが、令和5年度も業務上必要なため利用するものであり、規格及び性能について、引き続き使用する上で問題ない。加えて、新規にて賃貸借契約する場合、毎月の賃貸借料が高くなるため、本契約にて再リース契約を行う方が経済的に得策と認められる。このことから、供給者が一に特定されるため、会計法第29条の3第4項により、（株）日産フィナンシャルサービスと随意契約を締結するものである。</p>
備 考	契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日